

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法人 への移行	
		●					

取組事項	（簡易水道事業）広域化等								
	(実施類型)	(取組の概要及び効果)	(実施（予定）時期)						
実施済	●	<p>簡易水道事業の法適用化推進に伴い、簡易水道事業を上水道事業に取り込み、その後簡易水道事業へ認可変更を受け法適用化した。事業が一つになったことで、以前は2事業それぞれで行っていた事務処理（会計処理及び調査事務等）が統合され、事務負担が軽減された。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>施設の共同 設置・利用</th> <th>施設管理の 共同化</th> <th>管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施設の共同 設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化				令和 2 年
施設の共同 設置・利用	施設管理の 共同化		管理の一体化						
実施予定			4 月						
検討中			1 日						
	(取組の概要)	(検討状況・課題)							

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法人 への移行	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 ● </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施予定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 検討中 </div>	<p>（取組の概要及び効果）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 簡易水道事業の法適用化推進に伴い、簡易水道事業を水道事業に取り込み、その後簡易水道事業への認可変更を受けたため水道事業は廃止となった。事業が一つになったことで、事務処理面での負担が軽減した。 </div>	<p>（全部と一部の別）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr> <tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr> <tr><td>③事業目的の完了（造成地等の売却等の完了）による廃止</td></tr> <tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr> <tr><td>⑤広域化による廃止</td></tr> <tr><td>● ⑥その他</td></tr> </table>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了（造成地等の売却等の完了）による廃止	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	● ⑥その他	<p>（実施（予定）時期）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			2	3	31	年	月	日
全部廃止	一部廃止																					
●																						
①診療所化・介護施設化																						
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																						
③事業目的の完了（造成地等の売却等の完了）による廃止																						
④民営化・民間譲渡による廃止																						
⑤広域化による廃止																						
● ⑥その他																						
令和																						
2	3	31																				
年	月	日																				
	<p>（取組の概要）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>	<p>（検討状況・課題）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>																				

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	農業集落排水施設	-

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法人 への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったが、現状では、現行の経営体制が望ましいとの結論に至ったため。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったが、現状では、現行の経営体制が望ましいとの結論に至ったため。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法人 への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

全ての宅地を売却済みで事業自体は完了しており、実質的には休止の状態となっています。
 今後の情勢や事業構想の変更により、事業を再開する場合がありますが、現段階では抜本的な改革について取り組む予定はありません。事業実施の際は改革も視野に入れた検討も当然必要だろうと考えています。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（令和3年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	観光施設事業	その他観光	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法人 への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため。事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため。